



山下

泰樹が株式会社ドラフト<5070>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社ドラフト<5070>について、山下泰樹が5月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、山下泰樹の株式会社ドラフト株式保有比率は、57.51%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月3日。